



池田町告示第 29 号

一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び池田町契約規則（昭和 40 年 8 月 6 日池田町規則第 6 号）第 2 条の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 29 日

岐阜県揖斐郡池田町長

竹中



1 売却物品

- (1) 物品名：霊柩車（トヨタ・ヴォクシー）
- (2) 物品等の所在地：池田町役場駐車場（揖斐郡池田町六之井 1 4 6 8 番地の 1）
- (3) 仕様等：別紙「仕様書」による

2 予定価格（最低売却価格）

予定価格＝100,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

3 売却物品の公開

- (1) 日 時：令和 7 年 8 月 29 日（金）～令和 7 年 9 月 12 日（金）
午前 9 時から午後 5 時まで（9 月 1 日、4 日及び土・日・祝日を除く）
- (2) 場 所：池田町役場庁舎南側駐車場

4 入札について

- (1) 令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 3 時 00 分 開札
入札書は封入封緘して提出すること。郵送の場合は角 2 封筒等に同封。
- (2) 場 所：池田町役場 1 階閲覧室（環境課隣）

5 入札参加資格

- (1) 次に掲げる事項全てに該当すること。
 - ① 岐阜県内に本店又は支店及び契約を締結する営業所を有する法人で、自動車販売業者、又は霊柩車を運送するなど霊柩車を取り扱っている業者であること。
 - ② 公告の日から落札者決定日現在において、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - ③ 入札参加申請締切日現在において、法人に係る税金の滞納がないこと。
法人税（国税）及び法人県民税・事業税（県税）を完納している証明書添付
但し、令和 6・7 年度池田町物品等入札参加資格等登録業者は除く
- (2) 参加希望者は、令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 5 時までに必要書類を池田町役場民生部環境課に提出すること。（郵送等・持参ともに必着）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除する。但し、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除する。

7 入札の方法

契約決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、「消費税及び地方消費税」に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜き金額を入札金額とする。）

8 入札の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、当該入札を無効とする。

- ア 入札参加申込みのない者の入札
- イ 入札参加資格のない者の入札
- ウ 入札書の記載事項等に不備がある入札
- エ 入札金額を訂正した入札
- オ 委任状のない代理入札 ※入札書を持参する場合に委任状が必要
- カ 入札に際して不正の行為があったと認められる入札

9 落札者の決定方法

入札の結果、予定価格（最低売却価格：100,000円：税抜き）以上で最高の価格をもって応札された方を落札者とする。同じ価格の応札者が2者以上あった場合は、くじ引きによって落札者を決定する。

10 契約の締結

落札者は、令和7年9月26日（金）までに契約を締結しなければならない。契約条項は、別紙「物品売買契約書」による。

11 その他

- (1) 詳細については、入札説明書による。
- (2) この公告に定めのない事項については、池田町契約規則（昭和40年8月6日池田町規則第6号）及びその他関係法令の定めるところによる。

12 問い合わせ先

池田町役場民生部環境課環境政策係

〒503-2492 池田町六之井1468番地の1

TEL 0585-45-3111（内線164）

FAX 0585-45-8314

E-mail kankyo@town.gifu-ikeda.lg.jp